

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	技能士台帳	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課	
4	個人情報ファイルの利用目的	技能士台帳は、技能検定の合格者に関する最も重要な原簿となるものであり、合格証書交付台帳をも兼ねるものである。具体的には、技能検定合格証書の再発行や合格証明書の発行のために使用する。	
5	記録項目	1氏名、2識別番号等、3生年月日、4住所	
6	記録範囲	技能検定合格者本人	
7	記録情報の収集方法	技能検定受検者名簿及び試験結果に基づく合格決定による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考		